

よくあるお問合せ

1 応募要件について

Q 短期大学生も応募できますか。

A 応募可能です。

Q 海外の大学に通学していますが応募できますか。

A 応募可能です。

Q 科目等履修生ですが応募できますか。

A 応募可能です。

Q 外国籍の留学生ですが応募できますか。

A 応募可能です。

Q 大学（院）既卒者として就職活動中ですが、応募できますか。

A 応募要件を大学生又は大学院生としているため、応募できません。

Q 専門学生でも応募できますか。

A 応募要件を大学生又は大学院生としているため、応募できません。

Q 通信制の大学に通学していますが、応募できますか。

A 応募可能です。

Q 大学生又は大学院生ではありませんが、今後大学に入学する予定の場合は応募できますか。

A 応募時点で応募要件を満たしていない場合、応募できません。

Q 法務教官・法務技官の採用試験の上限年齢を上回っていますが、現在大学（院）生であれば応募できますか。

A 応募可能です。

Q 日程の一部しか参加できなくても、応募できますか。

A 原則全日程参加できない場合、受入れできません。全日程参加できるコースを希望してください。

Q (法務技官コース) 大学3年次以上又は大学院生が望ましいとありますが、大学2年生でも応募できますか。

A 応募可能です。

2 希望コースについて

Q 法務教官と法務技官の2つのコースを応募できますか。

A 応募可能です。ただし、参加は原則1コースとなります。

Q 居住地でない地域のコースを応募できますか。

A 応募可能です。ただし、法務省からは、体験プログラムの参加に伴う宿泊費や交通費のお支払いはできません。

Q 希望するコースが複数の矯正管区にある場合、複数の矯正管区に対して応募できますか。

A 複数の矯正管区を希望することはできませんので、夏季・春季それぞれについて、希望する矯正管区を選んでください。

なお、複数の矯正管区に対して学生調査票を提出された場合、締切日直前に提出されたもので選考します。

Q 夏季と春季を一緒に応募できますか。

A 夏季と春季でそれぞれ学生調査票提出用フォームが異なるため、応募できません。夏季は4月頃、春季は9月頃にそれぞれフォームを掲載しますので、該当する時季のコースに応募してください。

3 調査票の記載要領について

Q 提出後に内容に変更が生じた場合はどうすれば良いですか。

A 応募期間内であれば、保存した学生調査票の内容を修正し、再度提出してください。応募締切後であれば、希望するコースを所管する矯正管区にお問い合わせください。

なお、入力フォームには回答を保存する機能があるため、回答を保存していただくと、修正することができます。回答を保存していない場合、再度学生調査票を作成して提出してください。同じ学生から申し込みがあった場合、締切日直前に提出されたもので選考します。

4 保険の加入について

Q どのような保険に加入すれば良いですか。

A 参加者本人がけがをした場合の保険（傷害保険）と参加者が法務省職員や施設設備等に損害を与えた場合の保険（賠償責任保険）の両方に加入してください。

例えば、大学から任意保険（共済等）を案内された場合や、一般の保険会社から学生向けの保険プランが案内された場合、傷害保険と賠償責任保険の両方が含まれる内容であることを確認してください。

なお、既に学生教育研究災害傷害保険（学研災）に加入している場合は、学外の活動についてオプションで付帯学生生活総合保険（付帯学窓）に加入することができる場合がありますので、大学の保険窓口に確認してください。

Q いつまでに加入すれば良いですか。

A 選考結果通知後、矯正管区が指定する期日までに加入し、加入者証を送付してください。加入の確認ができない場合、プログラムに参加いただけませんので、御自身が申し込まれたコースの期日を確認の上、期間に余裕を持って加入手続きを行ってください。

5 選考後の手続・実習日程等について

Q 別の施設に変更することはできますか。

A 選考後の自己都合での変更はできません。

Q 別件で日程の一部が参加できなくなったのですが、実習に参加できますか。

A 全日程に参加できない場合、参加できません。全日程での参加ができなくなった場合、速やかに矯正管区及び施設に御連絡願います。

Q 登録票に「送迎について相談可」との記載がありますが、具体的な送迎場所や時間等について教えてください。

A 受入施設の確定後に、直接施設と調整していただきます。

Q 昼食は持参した方が良いですか。

A 昼食の提供はありません。また、施設によっては、昼食を購入できる場所や周辺の飲食店が限られていることもありますので、持参していただくことが望ましいです。

Q 実習終了時に評価書や参加証明書等は交付されますか。

A 本プログラムにおいては、評価書等を準備していません。書面によるフィードバックが必要な場合は矯正管区までお問合せください。なお、様式は参加者において御準備願います。

6 その他

Q 学生調査票の提出が遅くなりそうですが、選考は先着順ですか。

A 先着順ではありません。締切日までに学生調査票を提出していただければ差し支えありません。

Q 応募フォームから学生調査票を提出しましたが、応募が完了したか不安です。

A 学生調査票の提出後、応募フォームに入力いただいたメールアドレス宛てに、確認メールが送付されます。そのメールの指示に従い、メールアドレスの確認手続きを行ってください。この確認手続きをもって応募は完了となります。

もし、確認メールが届かない場合は、応募フォームに入力したメールアドレスに誤りがないか、@moj.go.jp のドメインのメールが受信可能な設定となっているかどうかを御確認ください。入力したアドレスに誤りがなく、受信可能な設定となっているにも関わらず確認メールが届かない場合は矯正局少年矯正課までお問い合わせください。

Q 選考結果はどのように連絡がありますか。

A 応募の際に確認メールが送付されたメールアドレスに御連絡します。

引き続き、@i.moj.go.jp 及び@moj.go.jp のドメインのメールを受信可能な状態にしておいてください。